

議案第44号 港区公衆便所条例の一部を改正する条例について

資料一覧

資料名	ページ
港区公衆便所条例の一部を改正する条例について	1
港区公衆便所条例新旧対照表	2
神宮外苑地区周辺のトイレ設置場所（参考資料1）	3
神宮外苑地区の街づくりについて（参考資料2）	4～5

港区公衆便所条例の一部を改正する条例について

1 改正内容

別表（第二条関係）中、ラグビー場前公衆便所の項を削除します。

2 改正理由

本案は、土地の無償貸付契約の満了に伴い、当該土地を返還することとなるため、ラグビー場前公衆便所（北青山二丁目8番39号）を廃止するものです。

3 施行期日

ラグビー場前公衆便所の廃止については、区規則で定める日から施行します。
(令和3年12月1日予定)

港区公衆便所条例新旧対照表

改正案

現行

(前略)

(前略)

別表(第二条関係)

別表(第二条関係)

名称	位置
新橋二丁目公衆便所	(略)
氷川神社前公衆便所	(略)
高輪一丁目公衆便所	(略)
品川駅港南口公衆便所	(略)

名称	位置
新橋二丁目公衆便所	(略)
氷川神社前公衆便所	同
ラグビー場前公衆便所	北青山二丁目八番三十九号
高輪一丁目公衆便所	(略)
品川駅港南口公衆便所	(略)

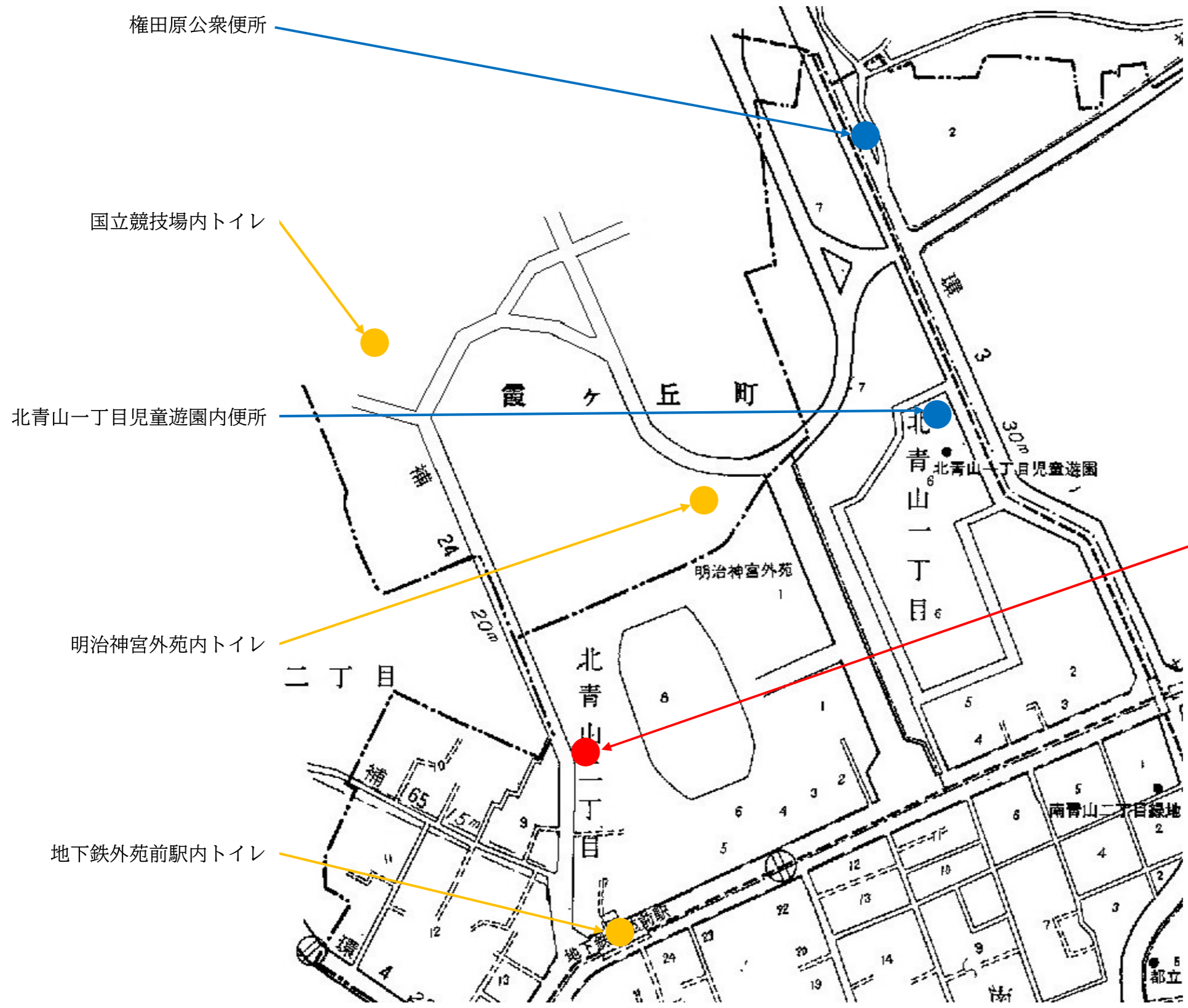
付則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

神宮外苑地区周辺のトイレ設置場所

凡例

- ・・・区施設 (当該施設)
- ・・・区施設
- ・・・民間施設



ラグビー場前公衆便所



1. 開設年月日
昭和11年11月9日
2. 所在地
港区北青山二丁目8番39号
3. 今後の予定
令和3年12月1日 廃止
令和4年3月31日 土地の返還

1 計画地の位置・地区の概要

神宮外苑地区は、港区、新宿区、渋谷区に位置し、地下鉄外苑前駅、青山一丁目駅、国立競技場駅、JR千駄ヶ谷駅、信濃町駅に近接する交通利便性の高い約66.0haの地区です。

本地区は、大正期に整備された神宮外苑の都市構造を基盤として、風格のある都市景観と苑内の樹林による豊かな自然環境を有するとともに、国民に開かれたスポーツ拠点として多数のスポーツ施設が集積し、各種イベントの開催や運動空間として多くの人々に利用されています。

一方、施設の老朽化による競技場としての魅力や気軽にレクリエーション的スポーツ等を楽しめる空間の不足が課題となっています。

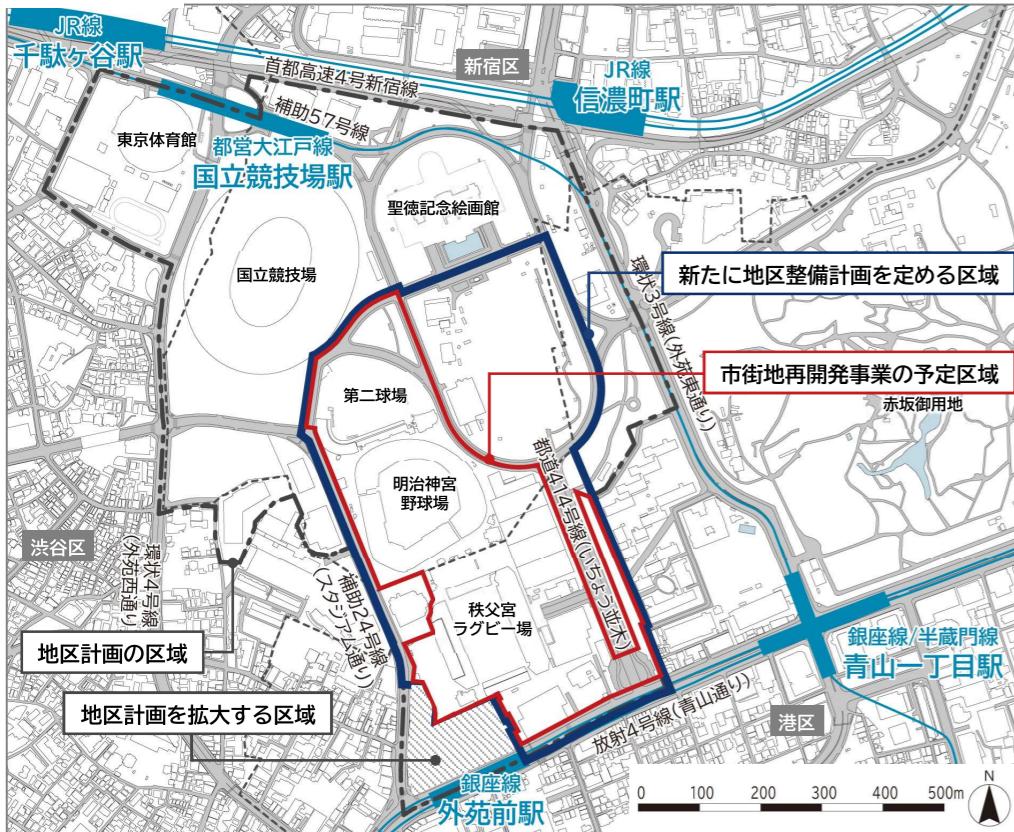
また、地区内の回遊性が乏しく、イベント時の道路の混雑等が課題となっており、歩行者ネットワークの整備と快適な歩行空間の形成が求められています。

こうした背景を踏まえ、本地区では国立競技場の建替えを契機とした既存施設の更新や基盤整備が進められてきました。

今回、新たに地区整備計画を定める区域において、都市開発と連携した街づくりの中で、民間により緑地等を創出する公園まちづくり制度を適用し、老朽化したスポーツ施設等を更新します。基盤再編を通じた都市計画公園の整備により、多目的に使えるオープンスペースの拡充とともに安全性・防災性の向上を図ります。

また、幹線道路沿道において業務、商業、文化、交流等の都市機能の導入を図るとともに、神宮外苑の歴史ある緑豊かな景観を保全し、活力と風格が共存する魅力ある街づくりを実現します。

【位置図】



出典：国土地理院ウェブサイト（<https://www.gsi.go.jp/>）※基盤地図情報を加工して作成

2 これまでの主な経緯

- 平成25年6月 神宮外苑地区地区計画 都市計画決定（A-1～A-4地区）
- 平成28年10月 都市計画変更（A-5地区）
- 平成29年3月 都市計画変更（A-6地区）
- 平成30年11月「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」策定

3 今後のスケジュール（予定）

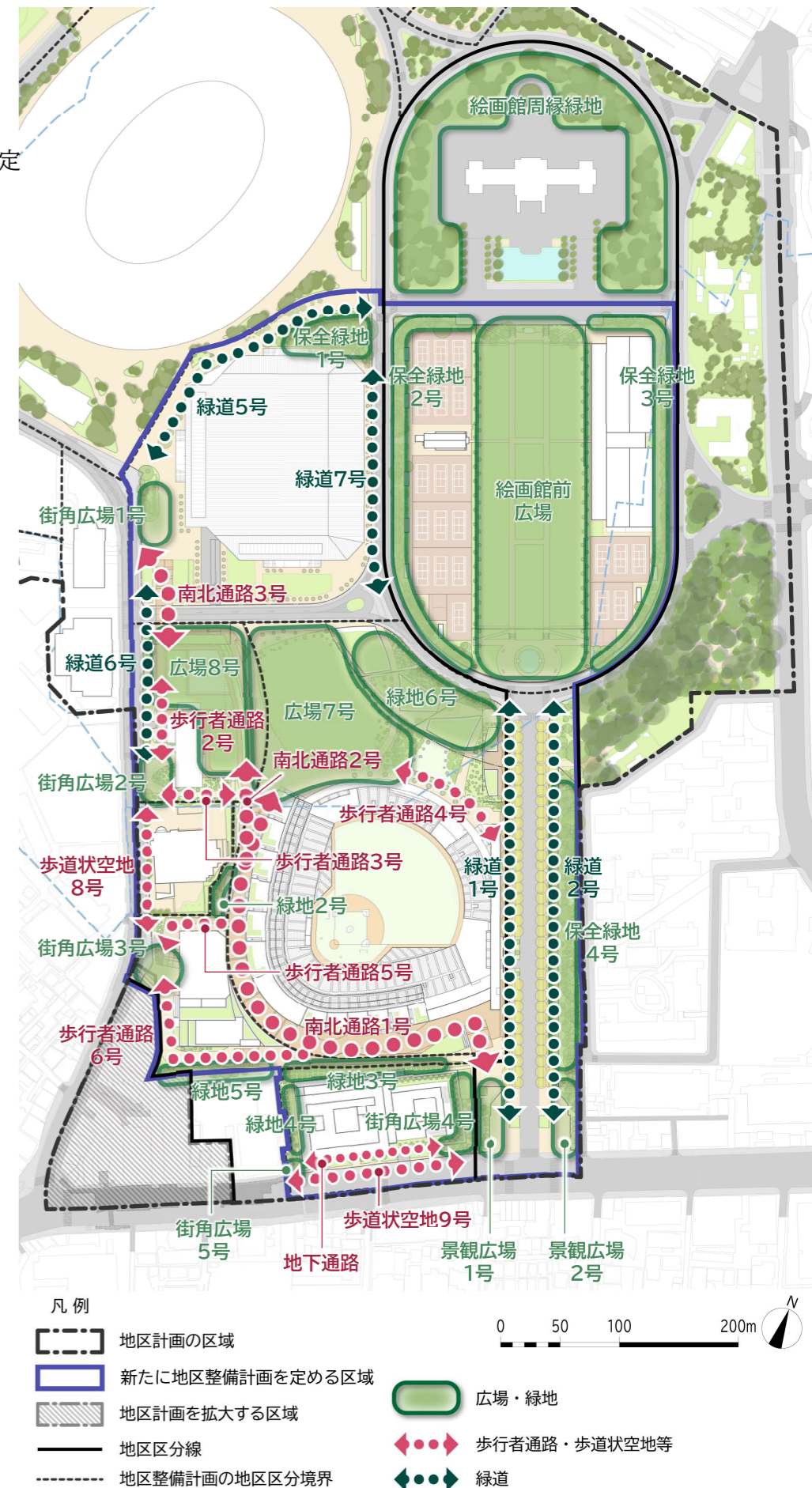
- 令和3年度 都市計画変更（A-7～A-10地区、B-1・B-2地区）
- 令和4年度 市街地再開発事業 施行認可
- 令和4年度 工事着工
- 令和9年度 新ラグビー場 I 期工事完了
- 令和13年度 新野球場工事完了
- 令和18年度 全体工事完了

4 整備する主な公共施設等

種類	名称	幅員又は面積	延長	備考	
主要な公共施設	その他の公共空地	広場7号	約15,000㎡	—	新設
		広場8号	約6,800㎡	—	新設
		絵画館前広場	約25,000㎡	—	新設
		景観広場1・2号	合計約1,700㎡	—	新設
		南北通路1～3号	約6m～約10.5m	合計約525m	新設
		緑道1・2号	約4m	合計約570m	既設
		絵画館周縁緑地	約10,000㎡	—	既設
地区施設	その他の公共空地	歩行者通路2～6号	約6m・約8m	合計約400m	新設
		地下通路	約4m	合計約130m	新設
		歩道状空地8・9号	約4m	合計約260m	新設
		街角広場1～3号	合計約2,900㎡	—	新設
		街角広場4・5号	合計約1,000㎡	—	新設
		緑道5～7号	約6m～約16m	合計約530m	新設
		緑地2～6号	合計約5,350㎡	—	新設
		保全緑地1～4号	約11,500㎡	—	既設

※今回新たに地区整備計画を定める区域内のものを記載

【地区内の主な公共施設等】



神宮外苑地区の街づくりについて

5 施設建築物等の概要

地区名	A-7地区	A-8-a地区	A-8-b地区	A-8-c地区	A-9地区	A-10地区	B-1地区	B-2地区
主要な施設名称	ラグビー場棟	複合棟B	TEPIA (既存建物)	複合棟A	事務所棟	野球場/球場併設 ホテル棟 文化交流施設棟	絵画館前広場 絵画館前 テニスコート棟	いちよう並木 港区緑地
地区面積	約5.2ha	約1.6ha	約0.7ha	約1.4ha	約1.6ha	約7.6ha	約7.5ha	約2.8ha
敷地面積	約43,480㎡	約14,710㎡	約6,080㎡	約12,100㎡	約13,170㎡	約77,800㎡	約40,550㎡	—
延べ面積	約76,700㎡	約30,300㎡	約13,850㎡	約127,300㎡	約213,000㎡	約117,700㎡	約15,300㎡	—
建物高さ	約55m	約80m	約24m	約185m	約190m	約60m	約15m	—
階数	地上7F 地下1F	地上18F 地下1F	地上4F 地下2F	地上40F 地下2F	地上38F 地下5F	地上14F 地下1F	地上2F	—
用途	ラグビー場 文化交流施設 店舗 駐車場等	宿泊施設 スポーツ関連施設 公益施設 駐車場等	展示場	事務所 店舗 駐車場等	事務所 店舗 駐車場等	野球場 宿泊施設 公園支援施設 店舗 駐車場等	テニスコート 駐車場等	—

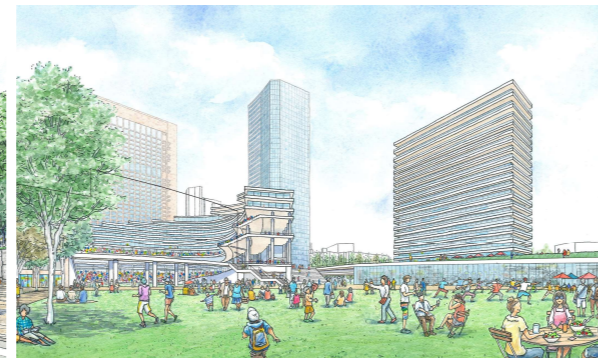
①イメージパース(南東側から望む)

※今回新たに地区整備計画を定める区域内について記載

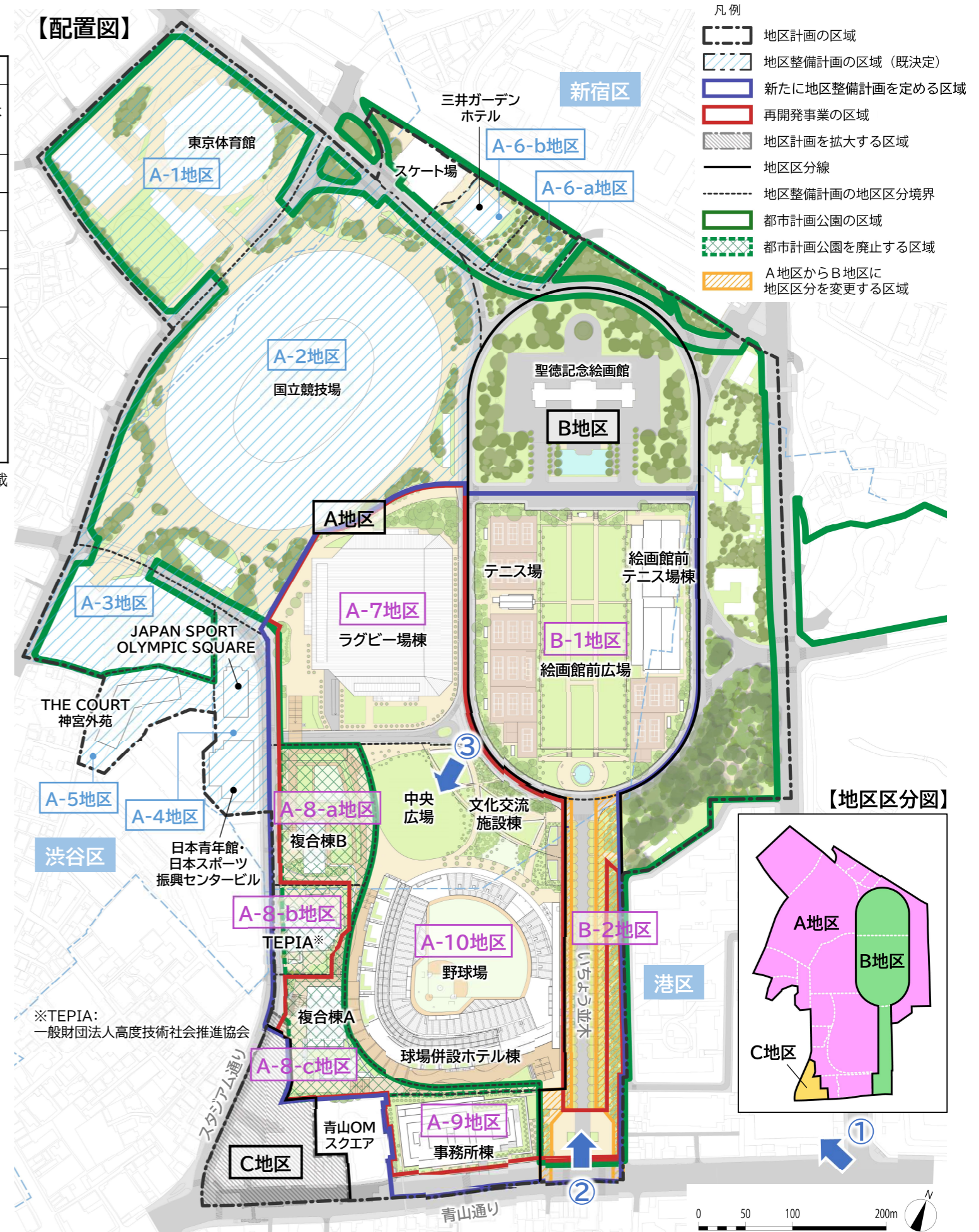


②いちよう並木(青山二丁目交差点)のイメージ

③中央広場のイメージ



【配置図】



【地区区分図】

